

(議事の要旨)

開始 14時00分

[西田委員長 ]

ただいまから、平成27年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

[西田委員長 ]

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長 ]

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案9件、報告事項3件です。

[西田委員長 ]

それでは議事に入ります。

議案第1号・日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則の制定の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第1号 日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則の制定の専決処分について

[兼子庶務課長 ]

議案第1号・日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則の制定の専決処分について、ご説明申し上げます。

日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則の制定について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により制定を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

2ページをご覧ください。

基本的な内容は一般職員のものと同じになっておりますが、教育長に必要なものについては整理してございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則の制

定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第2号・日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の制定の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第2号 日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の制定の専決処分について

[兼子庶務課長 ]

議案第2号・日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の制定の専決処分について、ご説明申し上げます。

日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の制定について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により制定を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

4ページから6ページをご覧ください。基本的に一般職員のものと同じものになっておりますが、教育長にあわなようなものは技術的読替えという形で整理しております。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第3号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第3号 教育委員会職員人事の専決処分について

[兼子庶務課長 ]

議案第3号・教育委員会職員人事の専決処分について、ご説明申し上げます。

教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

8ページをご覧ください。職層名、職務名、氏名、勤務（命）については記載のとおりでございます。なお、この5人の職員は平成27年4月1日付新規採用の職員でございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第4号・日野市立幼稚園保育料条例施行規則の制定の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

#### ○議案第4号 日野市立幼稚園保育料条例施行規則の制定の専決処分について

[鈴木学校課長 ]

議案第4号・日野市立幼稚園保育料条例施行規則の制定の専決処分について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。第1回定例市議会におきまして、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、日野市立幼稚園の保育料の額を改定して、規定の整備をした日野市立幼稚園保育料条例が制定されました。それに伴い、日野市立幼稚園の保育料等徴収条例施行規則の全部を改正するものでございます。なお、規則の制定について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により制定を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページをお開きください。条文の説明でございます。

第1条は、この施行規則の趣旨を定めるものでございます。第2条は、用語の定義を定めるものでございます。第3条から第5条は、保育料等決定の基準に関連する所得や多子世帯、ひとり親世帯についての規定でございます。第6条以下の規定は、保育料の額の通知や保育料の納付、減免、還付などの規定でございます。

次のページをお開きください。

付則でございます。この規則は、平成27年4月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立幼稚園保育料条例施行規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第5号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

#### ○議案第5号 平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[鈴木学校課長 ]

議案第5号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、でございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第7条第3項の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので報告し承認を求めるものでございます。

次のページをお開きください。

解任者でございます。記載のとおりでございます。解任理由でございます。人事異動による転出のためでございます。解任日、平成27年3月31日でございます。

任命者につきましては記載のとおりでございます。任期につきましては平成27年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第6号・東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[鈴木学校課長 ]

議案第6号・東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、でございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第7条第3項の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページをお開きください。

解任者でございます。氏名につきましては記載のとおりでございます。解任理由です。人事異動による転出のためでございます。解任日は平成27年3月31日でございます。

任命者、氏名につきましては記載のとおりでございます。任期につきましては平成27年4月1日から平成29年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第7号・第6期日野市立教育センター運営審議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第7号 第6期日野市立教育センター運営審議会委員の解任及び任命の専決処分について

[阿井教育センター事務長 ]

議案第7号・第6期日野市立教育センター運営審議会委員の解任及び任命の専決処分について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。日野市立教育センター設置条例（平成15年条例第46号）第9条の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めます。

24ページをお開きください。解任する委員の方、任命する委員の方の氏名、住所は記載のとおりでございます。解任理由につきましては人事異動によるものと退職のためでございます。

新委員の任期につきましては、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとなっております。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。第6期日野市立教育センター運営審議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第8号・第25期日野市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第8号 第25期日野市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱の専決処分について

[佐藤中央公民館長 ]

議案第8号・第25期日野市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱の専決処分について、ご説明をいたします。

提案理由でございます。日野市公民館設置条例第6条第1項の規定に基づく委員の解嘱及び委嘱について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決にて解嘱及び委嘱を行いましたので、報告し承認を求めます。

次のページをお開きください。日野市公民館運営審議会委員解嘱者の氏名でございます。住所、解嘱理由については記載のとおりでございます。解嘱日は平成27年3月31日でございます。

新たに委嘱される者の氏名でございます。住所、備考欄は記載のとおりでございます。任期につきましては、平成27年4月1日から平成28年6月30日でございます。説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。第25期日野市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第9号・第5期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第9号 第5期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[清野郷土資料館長 ]

議案第9号・第5期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、ご説明いたします。

提案理由、日野市郷土資料館条例第9条第1項の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決にて解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次ページをお開きください。

日野市郷土資料館協議会委員解任者、氏名、住所、解任理由については記載のとおりでございます。解任日、平成27年3月31日。

新たに任命する者、氏名、住所、備考は記載のとおりでございます。

任期、平成27年4月1日から平成28年3月3日、前任者の残任期間になります。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。第5期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、

を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

報告事項に入ります。

報告事項第1号・平成27年第1回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

#### ○報告事項第1号 平成27年第1回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長 ]

平成27年第1回日野市議会定例会の報告を申し上げます。

会期でございます。3月2日月曜日から3月27日金曜日までの26日間行われました。

一般質問でございます。質問者20名、うち教育委員会関係が14名。質問件数35件、うち教育委員会関係が19件でございます。一般質問の要旨については、別表1のとおりでございます。

議案でございます。市長提出議案45件、議員提出議案6件、うち教育委員会に関するものは7件でございます。

一つ目、日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、でございます。可決されております。

二つ目、日野市教育委員会教育長の勤務時間・休日・休暇等に関する条例の制定について、でございます。可決されております。

三つ目、日野市立幼稚園保育料条例の制定について、でございます。可決されております。

四つ目、平成26年度日野市一般会計補正予算(第9号)でございます。可決されております。補正総額、歳入歳出とも19億2,104万3千円、うち教育費ですが、マイナス1億7,504万2千円でございます。予算総額、歳入歳出とも601億6,061万3千円、うち教育費が59億7,677万円でございます。教育費の内訳については、別表2のとおりでございます。

五つ目、平成27年度日野市一般会計予算についてでございます。可決されております。予算総額、歳入歳出とも596億6千万円、うち教育費が79億7,234万9千円でございます。教育費の内訳は別表3のとおりでございます。

六つ目、東京都に学校トイレ改修工事の財政支援を求める意見書、これは否決をされております。

七つ目、東京都に学校図書館の専任司書配置のための財政支援を求める意見書でございます。これも否決されております。

請願です。教育委員会に関するものはございませんでした。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。岡本委員。

[岡本委員 ]

ただいまの報告に関連して、道徳の教科化についてですけれども、学習指導要領の趣旨に基づいて適切に道徳教育を実施してまいります、という答弁になっておりますけれども、現在、現場ではどのような準備状況なのか、概略を教えてくださいと思います。

[記野教育部参事 ]

道徳の教科化に向けて、現在、日野市の現状がどうなっているかという、ご質問をいただきました。現在、国のほうの動向としましては、平成26年10月21日に道徳に係る教育課程の改善等についてという答申が出され、これに基づいて改善の方向性や、あるいは改善方策等が示されているところで、この動向、あるいは教育課程等、学習指導要領の改訂等の動向を見ながら進めるところでございます。

日野市におきましては、第2次日野市学校教育基本構想の基本方針1に、自分の大切さと他の人の大切さを認め、行動できる豊かな人間性の育成ということ掲げており、そこにおいて道徳教育の充実を図っているところであります。具体的には、副読本につきましては文部科学省副読本の「私たちの道徳」、東京都の道徳教育教材集、あるいは民間会社の副読本あわせて活用して充実を図っております。現在、学校においては年1回、道徳の授業地区公開講座を設け、道徳の授業を保護者、地域に公開し、また参加した保護者、地域の方々と意見交換を図っているところであります。そして今、道徳の研究に取り組んでいる中学校、小学校がございしますが、特に話し合い活動を多く取り入れて、児童・生徒が自分の意見を出し合い、そして様々な考えがあることを知ることによって、自分を大切に、そして他の人を大切にしようとする心情が育ってきていると認識しております。

以上でございます。

[西田委員長 ]

ほかにございませんか。

[西田委員長 ]

なければ、報告事項第1号を終了します。

[西田委員長 ]

報告事項第2号・要綱の制定及び改廃の報告（平成27年1月～3月）、について事務局より報告をお願いします。

#### ○報告事項第2号 要綱の制定及び改廃の報告（平成27年1月～3月）

[兼子庶務課長 ]

報告事項第2号・要綱の制定及び改廃の報告（平成27年1月～3月）の説明を申し上げます。

38ページをご覧ください。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。高木委員。

[高木委員 ]

1番目の日野市特別支援教育副籍事業実施要綱について、二つほど教えてください。一つ目は副籍制度について、ご説明いただきたいということです。それから、制度変更ということですが、変更点のポイントについて、ご説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[根津教育支援課長 ]

副籍制度について説明させていただきます。副籍制度は、市内在住のお子さんで都立特別支援学校に在籍する児童・生徒、小学校、中学校のお子さんを対象として、そのお子さんたちが居住する地域、住まいの近くの学校、小学部、中学部に副次的に籍を持つという制度で、地域とのつながりを保つということを目的とした制度になります。主な内容としては、直接交流、学校行事に参加したりするものと、間接交流と言いまして、学校だよりを学校に届けるようなことをしているというのが、やっている内容になります。

今回の変更点になりますけれども、従前ですと特別支援学校に入学されてから、この副籍制度の利用についてということの取り扱い手続きをしていましたけれども、27年度から始まった制度ですけれども、26年度中の就学相談を受けたお子さんから、特別支援学校にお子さんについて事前に希望をとり、それを東京都教育委員会に書類として上げて、できるだけ早い段階から副籍制度の利用を促していくというように変わってきたということで、都の制度変更に伴って、この副籍制度の要綱も変えてきたということになります。

説明は以上です。

[西田委員長 ]

濱屋委員。

[濱屋委員 ]

日野市の通学路安全推進会議について、その構成メンバーですとか活動の内容等を教えていただければと思います。

[鈴木学校課長 ]

通学路安全推進会議のメンバー、活動内容についてということでご質問いただきました。この推進会議につきましては、平成24年に関係機関と連携しまして、各小学校の通学路におきまして緊急合同点検を実施しまして、必要な対策内容について関係機関で協議をし、実施してきたものでございます。引き続きまして、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うために、引き続き関係機関と連携して児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っていくために設置されたものでございます。

構成メンバーでございますけれども、国土交通省の相武国道事務所、東京都の南多摩西部建設事務所、日野警察、日野市のまちづくり部道路課あるいは区画整理課、日野市立小学校の校長代表者、小学校のPTAの代表者、教育委員会等々で構成されているものでございます。

具体的な活動内容でございますけれども、市内小学校を三つのグループに分けて、各校が3年に1回、合同点検を実施すると、関係機関が連携して実施するというものでございます。合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所については、それぞれの立場から具体的な対策必要箇所の具体的なメニューを検討して実施するというところでございます。実施した後、関係するメンバーが集まりまして、その対策の効果を把握していくということでやっていくものでございます。ですから、3年に1回ですけれども、プラン・ドゥ・チェック・アクションという形で、ずっとエンドレスでやっていく事業となっております。

説明は以上でございます。

[濱屋委員 ]

3年に1度ということだと、平成27年度もどこかのグループが実施することになりますか。

[鈴木学校課長 ]

27年度から実施することになっております。

[西田委員長 ]

ほかにございませんか。

[西田委員長 ]

なければ、報告事項第2号は終了いたします。

[西田委員長 ]

報告事項第3号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成26年10月～平成27年3月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第3号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成26年10月～平成27年3月）

[木村生涯学習課長 ]

報告事項第3号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成26年10月～平成27年3月）、についてご報告申し上げます。

40ページから43ページが使用実績でございます。今回、全件後援申請でございます。

43ページをお開きください。平成26年度の下半期の件数です。合計が33件となります。前年度が25件ですので件数が増えています。内容といたしましては、スポーツに関するものが8件、講演会、演劇、映画に関するものが8件、音楽、美術6件、講習会6件、その他5件となっております。

26年度1年間で見ますと98件ございました。25年度が75件、24年度が77件ですので、件数が増えてきております。

報告については以上でございます。

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。高木委員。

[高木委員 ]

以前、聞いたことがあるかもしれませんが、名義使用の基準の考え方について教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[木村生涯学習課長 ]

基準についてのご質問でございました。基準につきましては、日野市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱に基づいております。この要綱に基づきまして以下の3点になります。一つ目が営利を目的としての事業ではなく、教育、学術及び文化の向上普及に寄与するもので、公益性のあるもの。ただし、宗教活動、政治活動と認められるものは除きます。二つ目に、委員会の教育行政の運営に関する一般方針に反しないもの、ということです。三つ目に、事業規模が委員会名義の使用にふさわしいものであるということでございます。

以上でございます。

[西田委員長 ]

ほかにごいませんか。

[西田委員長 ]

なければ、報告事項第3号を終了します。

[西田委員長 ]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成27年度第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時37分